

議事日程第 1 号

令和 6 年 第 2 回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和 6 年 6 月 5 日 (水)

午前 1 0 時開議

開会の場所

錦江町役場本庁議場

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

1) 事務報告

2) 令和 5 年度錦江町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

3) 監査の結果報告

4) 陳情の受理等報告

日程第 4 行政報告

1) 町長行政一般の事務報告

日程第 5 議案第 3 1 号 令和 6 年度錦江町一般会計補正予算 (第 1 号) について
(町 長 提 出)

日程第 6 議案第 3 2 号 令和 6 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 1 号) について
(同 上)

日程第 7 議案第 3 3 号 令和 6 年度錦江町田代開発センター解体工事請負契約の
締結について
(同 上)

散 会

令和6年 第2回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和6年6月5日
召集の場所 錦江町議会議場

出席議員	1番	久保勇太	
	2番	久本晃	
	3番	厚ヶ瀬博文	
	5番	浪瀬亮祐	
	6番	染川金治	
	7番	池田行徳	
	8番	川越裕子	
	9番	小吉昭弘	
	10番	水口孝俊	
	11番	中野徳義	
	12番	落司道子	
	13番	笹原政夫	
欠席議員			

職務のため出席した者

議会事務局長 菖蒲洋二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	新田敏郎		
副町長	有村智明		
教育長	鎌田広文		
総務課長	坪内裕二郎	住民生活課長	川路昭典
未来づくり課長	中島裕二	観光交流課長	木下勝幸
政策企画課長	高崎満広	産業建設課長	上吹越寿次
介護福祉課長	笹貫新一郎	政策企画課 病院再整備対策監	畠中成久
健康保険課長	宮園守	教育課長	白井寿子
住民税務課長	猪鹿倉勝志	農業委員会事務局長	坂口美智代
会計課長	藤崎みずえ	総務課財政管係長	今村学
建設課長	船迫修一	総務課総務主査	小川弘晃
産業振興課長	池之上和隆		

令和 6 年 第 2 回 錦江町議会定例会会議録

令和 6 年 6 月 5 日（水）午前 1 0 時 0 0 分

錦 江 町 議 会 議 場

	（開会・開議）
○笹原議長	皆さん、おはようございます。ただいまから、令和 6 年第 2 回錦江町議会定例会を開会します。 これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	日程第 1 会議録署名議員の指名
○笹原議長	日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定により、10 番、水口君、11 番、中野君を指名します。
	日程第 2 会期決定の件
○笹原議長	日程第 2、会期決定の件を議題にします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から 6 月 18 日までの 14 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 6 月 18 日までの 14 日間に決定しました。
	日程第 3 諸般の報告
○笹原議長	日程第 3、諸般の報告を行います。閉会中における事務の概要は、お手元に配りました報告書のとおりであります。 次に、令和 5 年度錦江町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告が提出されましたので、お手元に配ってあります。ご了承願います。 次に、監査委員から令和 6 年 3 月 21 日、4 月 22 日、5 月 20 日実施の例月出納検査の結果報告書が提出されましたので、写しをお手元に配ってあります。ご了承願います。 次に、本日までに受理した陳情はお手元に配りました陳情文書表のとおりとしましたので報告します。これで諸般の報告を終わります。
	日程第 4 行政報告
○笹原議長	日程第 4、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありました。これを許します。新田町長。
	（新田町長 登壇）
○新田町長	おはようございます。6 月議会定例会を招集しましたところ、皆様ご出席いただきましてありがとうございます。2 月 15 日から 5 月 24 日までの主な

	活動についてご報告申し上げます。 2月16日は、鹿児島市で開催された「第25回まちの駅全国大会」に参加しました。まちの駅とは、誰でも利用できるトイレ、無料で休憩できる機能、地域情報について丁寧にお知らせができる機能、地域の方と訪問者の出会いと交流をサポートできる機能などを備えた施設です。錦江町内でも、にしきの里、ふる里館、ゲストハウスよろっで、馬場石油、大山石油、堀石油、役場田代支所の7か所を指定しております。来訪者の多様な交流拠点となるよう、今後も施設の皆さんと意見を出し合いながら、機能の充実に努めていきたいと思っています。 3月6日は、東京都杉並区の方南銀座商店街の皆さんとオンラインで意見交換しながら、錦江町の特産品販売までを行ったジュニアチャレンジ成果発表会が池田小学校であり、出席いたしました。ジュニアチャレンジとは、池田小学校の5、6年生の6人が都内の高校生や同商店街の皆さんと協力して、商店街で行われた8月の夏まつり、10月のハロウィンイベント、1月の鬼祭りで錦江町の特産品PRや遊びのコーナーを企画し、町内商品の調達、発送までしてくれました。頑張ってくれた池田小学校の子どもたちに最大の称賛を送りたいと思います。 3月16日は、未来づくり専門員の活動報告会や公園つくるプロジェクト、コミュニティ食堂などが行われた、7人の未来づくり専門員による「アリガトまつり」に出席しました。草木染めやアーティスト、クリエイター、教育、介護、木工、コミュニティスポーツなど、7人がそれぞれ目標を持って頑張ってくれており、その活動内容を町民の皆さんに紹介する機会でもありました。今後も彼らの活動をしっかりとサポートしていきたいと思っております。 3月17日は、第18回花瀬公園駅伝大会を開催いたしました。この日は、時より雨が降る生憎の天気でしたが、町内外から33チームにご参加いただきました。今年から公園周辺を周回する1.4kmのコースに変更になりましたが、皆さん思い思いに駅伝を楽しんでいただきました。 3月24日は、都内で開催された「第39回関東鹿児島県人会連合会同創立50周年記念大会」に出席しました。700名を超える参加者の中、未来づくり専門員の伊藤愛さんがフルート演奏でオープニングを飾ってくれました。また、菓心まとはらさんや、観光交流課と未来づくり課の職員も参加し、特産品販売やふるさと納税の募集など、PR活動をしてくれました。 4月17日は、元神奈川県横須賀市長で宮崎県高原町の官民連携推進監でもある吉田雄人さんと九州地域間連携推進機構株式会社の田鹿倫基さんと意見交換をさせていただきました。お2人は、高原町の地域商社の立ち上げ
--	--

	支援や各地での官民連携事業による地域課題解決を実践されており、今後のまちづくりについても貴重なご意見をいただきました。 4月25日は、第16回錦江町畜産振興大会を開催しました。コロナ禍で、5年ぶりの開催となりましたが、多くの方々にご参加いただきました。農林水産省が3月に公表しました、令和4年市町村別農業産出額で、錦江町は前年より多い約130億円となり、その76%を肉用牛、養豚、ブロイラーの畜産が占めています。当町の畜産は、熟練の方から若い経営者まで、幅広く活躍していただいていますので、関係機関と知恵を出し合いながら、飼養技能の研さんや新たな技術の導入など、持続的経営に向けて支援を続けていきたいと思います。 5月7日は、肝属郡医師会立病院再整備の事業説明と財源確保のために総務省と森山衆議院議員を訪問しました。今回は、南大隅町と当町の正副議長、厚生部門を所管する常任委員長にもご同行いただき、議会としての病院整備の重要性を訴えていただきました。ありがとうございました。 5月15日は、都内で開催された全国半島市町村協議会定期総会と道路整備促進期成同盟会全国協議会第45回通常総会、命と暮らしを守る道づくり大会に出席しました。災害が頻発する国道269号、城ヶ崎地区の湾岸道路整備要望を昨年度から実施しており、加えて、大隅縦貫道の吾平大根占田代道路の整備費確保のため、地元の声を国土交通省をはじめ、国会議員の皆さんにお伝えしようと参加しております。1月に発生した能登半島地震の被災状況から見ても、半島部に位置する錦江町の幹線道路のダブルネットワーク化は大変重要でもあるため、今後も引き続き要望活動を続けてまいります。 以上、主な活動経過についてご報告させていただきました。これで行政報告を終わります。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これで行政報告は終わりました。ここで、教育長から発言の申出があります。これを許します。鎌田教育長。
	(鎌田教育長 登壇)
○鎌田教育長	おはようございます。本日は大変貴重な時間をいただき、議員の皆様方に直接ご挨拶ができることを大変うれしく思っております。 4月の臨時議会におきまして、皆様のご同意をいただき、6月から教育長の任を務めさせていただいております。鎌田広文と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 この重責に本当に身の引き締まる思いなんですけれども、畑中前教育長をはじめとする、これまでこの職に当たられてこられた先生方の積み上げて来られた教育行政、これを後退させることなく、常に前進させていく気概で、

	頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。 さて、皆様ご承知のように、学校教育は昔から知育、徳育、体育の3つの柱を中心として推進してまいりました。もちろん、学校の本来の目的は、学問を学ぶことですから、学力向上にあります。しかし、同時に今は徳育、別の言葉で言いますと、心の教育。これも非常に重視しなければならない時代になっていると考えております。 私は、特に今の子どもたちが、昔の子どもたちに比べて、荒れてきているとは全く思っておりません。ボランティア精神も豊かになっておりますし、優しい子どもたちが本当に増えてきています。ただ一方で、スマートフォンなどの乱用等により、今までにない、いじめやそれから問題行動がそういった新しい課題が増えてきているのも事実です。 また、学校現場におきまして、最近、特に感じておりますのが、子どもたちに耐える力がなくなっていることです。弱くなってきている。小さなことでもすぐに挫折してしまう子がたくさんおりますし、また、それを乗り越えていこうとする気概が足らない、そういう子どもたちが本当に増えてきております。ですから、学力を高めることが、学校の本来の目的でありますけれども、いかに学力が高くても、心の成長が伴っていなければ、将来、社会人としてこの国を担っていくような、そういう子どもたちは育っていきませんし、また、子どもたち自身も自分を幸せにしていける、そういう素地が養われていかないということになります。そういう意味も含めまして、私は本町においては学力向上とともに、心の教育を両輪として、推進していかなければならないと考えているところであります。 子どもたちの健やかな成長には、学校教育だけでなく、家庭教育も含む生涯学習の視点が非常に大切です。幼児から高齢者まで、スポーツや文化、その他、様々なニーズに応えられるよう、施設の整備や改善、生涯学習講座等の学びの機会の充実など、町民の皆様方の意見も大事にしながら、生涯学習に係る施策を推進してまいりたいと考えております。 また、昨今の大きな話題として、教員不足が取上げられております。学校はブラックだと揶揄されることも多々あります。ですが、人を育てるということは、国の将来を担う非常にやりがいのある仕事だと私は思っております。本町に勤務する学校職員が、自信と誇りを持って、元気に職務に邁進できるよう、職場環境についても様々な視点から、改善できることはないか考えていきたいと思っております。 そして、本町におきましては、ご承知のとおり、小学校の統合が行われ、来年度から小学校は3校になります。閉校となる宿利原小学校、池田小学校、大原小学校の保護者の皆様や地域の皆様方は、それぞれの立場で様々な思い
--	---

	を抱かれていることと思います。また、新しい学校に通うことになる子どもたちも、少なからず不安を抱えていることだと想像できます。そのような思いや考えを丁寧にお聞きし、くみ取りながら、統合後の子どもたちの受入れ方や教育の在り方、地域の在り方等を町長部局とも連携し、より良い方向性を探っていきたいと考えております。 ここ錦江町で教育を受けた子どもたちが、その人生においてしっかりと一歩一歩、歩みを進め、やがては自己実現を果たしていく。それをサポートするのが義務教育の務めだと思っております。子どもたちには、ここ錦江町で育まれたことを誇りに思えるように、育ってほしいと願っています。そのために私自身、教育長として、本町の教育行政に邁進していく所存であります。 今の私の思いを今、そのまま話させていただきました。しかし、まだ就任して2日しか経っておりません。私が以前、本町教育委員会に勤務してから、10 数年あまり経ちましたけれども、そのころと教育行政も、町の様子も様変わりしております。これからしばらくはその実態をつぶさに見取り、良さや課題等を把握することにまずは、没頭したいと考えております。 最後に、議員の皆様、そして町民の皆様方の本町教育行政へのご指導、ご支援をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。
	(鎌田教育長 降壇)
○笹原議長	今後ともよろしくお願いいたします。
	日程第 5 議案第 31 号
○笹原議長	次に、日程第 5、議案第 31 号、令和 6 年度錦江町一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。本件について、提案理由説明を求めます。 新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 31 号、令和 6 年度錦江町一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額は 4,591 万 5 千円の増額で、累計は 77 億 3,779 万 5 千円となりました。 主な内容につきましては、歳出は、支所 3 階会議場改修工事費を 4,069 万 5 千円、並びに新型コロナウイルス予防接種業務委託料を 1,770 万円、それぞれ増額するとともに、田代開発センター解体工事費を 1 億 310 万 9 千円減額するものであります。 また、歳入につきましては、財政調整基金繰入金を 6,114 万 9 千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を 2,254 万円、並びにワクチン生産体制等緊急整備基金助成金を 1,245 万円それぞれ増額するとともに、田代開発

	センター解体事業に係る町債を１億１２０万円減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第１表歳入歳出予算補正の歳入１４款国庫支出金から２１款町債までと、歳出１款議会費から１１款災害復旧費まで、第２表地方債補正を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○８番 川越議員	はい。
○笹原議長	８番、川越君。
○８番 川越議員	予算書は１１ページでございますが、総務管理費の建物維持費の中の支所の庁舎の３階議場改修工事の委託料及び工事請負費について質問をいたします。 この件については、田代地区において長い期間と思いましたが、やや長期間にわたって検討がなされたはずであります。当初予算ではなぜ組めなかったのかということが１点と、それから改修の内容ですが、今議場で段差等もいろいろあるわけですが、それをどういうふうにしていけるのか。分かっているれば、具体的な改修の内容等を示してください。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず、当初予算の関係でございますけれども、この田代地区のですね、跡地の検討委員会の中での議論等を踏まえた上で、ちょっと時間がかかっておりましたので当初に間に合わなかったというのが実態でございます。 内容につきましてははですね、支所長のほうから答弁をさせたいと思います。
○川路 支所長	はい。
○笹原議長	支所長。
○川路 支所長	ただいまのご質問にお答えいたします。改修の概要につきましては、現在支所の３階の議場でございます。議員席及び執行部席側の机と椅子を全て撤去いたします。その後、執行部席側のほうに舞台を設置し、それから幕等を設置します。議員席側のほうにつきましては、机、椅子を撤去した後は、折り畳み椅子で対応すると。段差はそのまま利用するということでございます。 そのほかの改修としましては、空調設備の改修、それから照明のＬＥＤ化、舞台の照明、そして音響設備の更新を設置を考えております。 そのほかの改修としましては、執行部控室と正副議長室を楽屋として改修

	する予定となっております。以上です。
○8 番 川越議員	はい。
○笹原議長	8 番、川越君。
○8 番 川越議員	多目的ホールというような形で今後活用していかれると思うんですが、どんな活用を計画というか、目標にされていらっしゃるのか。その辺をお示し下さい。
○川路 支所長	はい。
○笹原議長	支所長。
○川路 支所長	ただいまご質問にお答えします。現段階におきまして、具体的な活用方法はまだ決まっておりませんが、これまで町の有志の方、もしくは文化協会の方から改修の要望をいただいておりますので、その協会の方々のご利用、もしくはあとですね、学校関係、子どもさんの関係の方々の利用があるのではないかと考えておりますので、また今後できあがり次第、また町民の方にお知らせをしながら利用の促進を図っていきたいと考えております。以上です。
○8 番 川越議員	はい。
○笹原議長	8 番、川越君。
○8 番 川越議員	私たち議会も、開かれた議会というのを目指しながら、12 月は田代の支所のほうで議会を開催させていただいておりますが、こういう状況の中では、ちょっと議会は開催はできないような状況になるようですね。今、3 問目ですよね。それをちょっと心配をしているところです。それが1 点と、それから、やはり 4 千万ぐらいの多額の改修費でございますので、大いに活用をしていただけないかなというふうに望むところです。議会の開催については支障ありなのか、ないのか。それと、今後大いに活用していただきたいという願望でございますが、いかがですか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	町長。
○新田町長	川越議員のご質問にお答えします。まず工事の工期の関係もございますので、詳細な工期の日程等について、工事がされているとなりますと雑音等も入りますので、そこは後ほど支所長に答弁させたいと思います。 私の考えとしましてはですね、あそこが文化センターという今現在本庁側に大きなホールがございますが、そこではなくて、ちょっとした発表会であるとか、今までも支所の中での議論の中でもあったようですので、文化的な

	ものにお使いいただくということ、それから学校関係でのちょっとした発表会に使うとか、そういったところはどんどん、どんどん使っていただければなというふうに思っておるところです。 先ほど 12 月議会の開催のお話でしたが、私ども今年度だけは工事の関係ですね、ご迷惑をかけることになろうかと思いますが、田代支所で 12 月議会を開催していただくことは非常に大切なことかというふうにも思っております。 したがって、先ほど支所長が申しあげましたように今回手をつけない場所、委員会室というのがございますので、そちらのほうに 12 月議会のどうしても開催する場合はですね、席を設けてするというのは 1 番いいことではないかなというふうな考えを持っているところなんです。工事のスケジュール等につきましては支所長から答弁させます。
○川路 支所長	はい。
○笹原議長	支所長。
○川路 支所長	ただいまのご質問にお答えいたします。工事のスケジュールにつきましては、予算の議決いただいた後、7 月の入札の審査にかけさせていただきまして予定としましては、8 月ぐらいの契約、工事の開始ということで考えているところでございます。 ただ 12 月議会の年内に終わるかと申しますと、若干そこを超えるのかなというふうに考えております。ですので議会のものも開催となればですね、また先ほど町長が申しあげたように、3 階委員会室とか、3 階の会議室等をご検討いただければと思っております。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
○7 番 池田議員	はい。
○笹原議長	7 番、池田君。
○7 番 池田議員	道路維持費のことですが、新田それから重岳線ですね、側溝の工事だと思いますが、ここはグレーチングが盗難に遭って、されたところだと思うんですが、側溝にですね、グレーチングをすることは喜ばれるんですが、この盗難防止というのにどのような策を持っておられるのか伺います。 それともう 1 つは小型ポンプの更新があるんですが、これまで使っておられたそういうポンプ類というのはそういう詰所に残っているのか、その都度、廃棄処分とか、あるいはどっかにか買ってもらおうとか、そのようになされているのか、2 点ほど伺いいたします。
○新田町長	議長。

○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず、新田重岳線の側溝改良工事の詳細につきましては建設課長から、それから、小型ポンプ更新の際の後の処理等については、総務課長からそれぞれ答弁させます。
○船迫 建設課長	はい。
○笹原議長	建設課長。
○船迫 建設課長	議員のご質問にお答えいたします。まず新田重岳線の側溝改良工事でございます。今回、予算計上してございますのが、重岳のほうに向かう大きな駐車場があるんですが、そちらのほうの工事を予定してございます。 議員ご指摘のグレーチングの盗難箇所につきましてはですね、一昨年盗難があった後にですね、グレーチングを取りまして、今、暗渠パイプを中に入れてまして砂利で補修対応しているところでございます。 今後、現地等が砂利の流出等が確認されていますので、修繕等を行いまして、工事いたしたいと思っております。以上です。
○坪内 総務課長	はい。
○笹原議長	総務課長。
○坪内 総務課長	池田議員のご質問にお答えします。小型ポンプの更新につきましてはですね、池田分団の小型ポンプ詰所にある分が1基故障しまして、内容を調査しましたけれども、もう平成11年に導入した関係でですね、もう更新時期を迎えていると。原因はエンジンの焼きつきということでしたけれども、その分を更新するものでございます。 したがいまして、現在まであった故障した分についてはですね、廃棄させていただきたいと考えています。以上です。
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	最初の道路維持費のほうですが、グレーチングをですね、盗難に遭ったわけですので、やっぱり住民の方々は新しくグレーチングをしてもらうことが1番いいことなんです、何かその盗難の対策をしてからしないとまた、という心配がありますので、その対策があるかどうかをお伺いしているところです。
○船迫 建設課長	はい。
○笹原議長	建設課長。

○船迫 建設課長	委員のご質問にお答えいたします。盗難があった場所が鶴戸野新田線でございます。そちらの箇所につきましては、測量設計のほうはやってございます。今年につきましては、新田重岳線のほうを側溝改良させていただきまして、年次的にそちらのほうにシフトして工事していく計画でございます。以上です。
○7 番 池田議員	はい。
○笹原議長	7 番、池田君。
○7 番 池田議員	設置しても、また盗られないかというのがみんなの不安ですので、そこを何か方法があるのか、お示してください。
○船迫 建設課長	はい。
○笹原議長	建設課長。
○船迫 建設課長	今ある側溝の上にグレーチングを載せかけている形のグレーチングでございます。それをですね、もう側溝自体をやり替えまして一体的な構造で側溝の改良を考えてございます。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
○9 番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9 番、小吉君。
○9 番 小吉議員	私は先ほど同僚議員が田代の 3 階の議場の改修についてですね、いろいろ質問されたわけですが、この議場はですね 4 千万という大変なお金をかけてやられるわけです。 今、若干気になったのは、支所長はまだ活用の方法についてまだ何も決まっていなような感じで答弁されたわけですが、やっぱりこれだけのお金をかけて、活用の方法はまだ大体も決まっていなというのはですよ、何かおかしいような気がするんですよ。ある程度、金額の大小も勿論だけど 4 千万ですよ。これはものすごいお金なんですよ。私たちにしてみれば。町はゆとりがありますから、何ら 4 千万ぐらい簡単でしょうけれども、ちょっと活用方法についてですね、もうちょっと真剣に考えていただきたいと思います。というのはですよ、これだけの 4 千万のお金をかけて、年に何回、誰がどうして使うんですか。町長も若干おっしゃいましたけれども、これはですよ、年間 10 回、20 回の範囲で使用がなされるのであればですよ、費用対効果も全然ないじゃないですか。 私は造るのに関しては何も言いませんけれども、そういうのをもうちょっといろんな団体があらわれるでしょうから、もうちょっとそこら辺とこあって

	もいいのかと思ったりしますけれども、どうでしょうか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。ちょっと答弁ですね、齟齬がございましたこと誠に申し訳ございませんでした。 この跡地活用の検討委員会の中でですね、この3階議場をどういうふうに活用するかというのが幾多の議論がされ、そして開発センターを利用された利用団体にもヒアリングをし、それを検討委員会に提示し、検討委員会の皆様方で、どういった活用方がいいのではないかなという方向性が示されたというふうに私は認識しております。 したがいまして、現在例えば一例を申し上げますと、音楽をされる方々が、田代小学校の多目的室をお使いになってらっしゃる、練習も含めてですね、そういったものは、こちらのほうに移行していただくことによって、鍵管理であったりとか、学校施設の管理とか、そういった面からも向上するのではないかと。 それから、フラダンスの方々ですとか、それまで活用した文化関係の方々もいらっしゃいますので、そういう方々の練習の場ということでも開発センターをなくすわけですので、そういった活用も念頭に入れての今回の整備でございました。 ただ、非常に答弁がですね、まずかった点につきましてはお詫び申し上げます。私どもとしましてはですね、現段階でそういった利用を検討しつつ、さらに拡充していくように、先ほど支所長が申し上げたのはさらに拡充するための利用検討も進めてまいりたいというところで、言葉足らずでございました。申し訳ございませんでした。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	大体は理解しましたけれども、とにかくですね、これだけのお金をかけて改修されるわけだから、多くの人にたくさん利用していただきたいというのは気持ちです。 もちろん今、町長が発言されましたけれども開発センターを今、利用されて、今度こちらのほうに練習拠点を直されるということでございますけれども、もちろん、今度は使用料かれこれですよ。いろんな公的な感じのやつを使うわけですから、もちろん決めておられると思いますけれども、そこら辺のところはどういう取り計らいをされるつもりなのか教えていただきたいと思います。

○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	今後ですね、使用料金等については検討委員会の皆様方とのご意見も賜りながら、決定していきたいなというふうに思っているところです。 やはり、小吉議員おっしゃったようにですね、いかに施設が利用されるか。私が1番考えているのはなぜ20年かかって、田代支所の在り方をずっと検討してきたかというのは役場の機能が本庁に集約されたことによって、支所が非常に寂しくなったと。人がいなくなったというところはやはり、考えの発端でございます。 したがって、年度的に今2階にやまんなか図書館が入ったのも然りです。それから、1階の会計課のところから今年から商工会が事務所として入ったのも然りです。さらに人の人流がですね、流れていくようなことを念頭に置きながらの整備でございますので、整備についてはご理解を賜ってですね、使用料金等については、できるだけ低額の形でですね、ご利用いただけるようなことをまた跡地の田代支所の検討委員会の皆様方とご意見を賜りながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	2点ほどお聞きしたいと思います。まずですね、奨学基金が出ておりましたので、町の奨学金貸付から、金融機関の借入れのでんしろ奨学基金になったわけですが、1年経って私が聞きたいのはですね、借りられる親御さんが金融機関で敷居が高くて借りにくくなったとか、断られたとかですね、まずそういうのがないのか。スムーズにいつてるのかというのがですね一つと、何人ぐらい昨年度やられたのか。その辺と、もう一つですね、補正予算書18ページの支所町道維持費で重機借上から、修繕料にこれは変えられたと思うんですが、ここに凍結防止等伐採等が記載されておりますけれどもここの内容をちょっと教えていただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	浪瀬議員のご質問にお答えします。まず、今まで議員ご指摘のように昨年4月からはですね、奨学ローンとして相互信用金庫さんに申込みをしていただくと。ただし、それは当然その結果として教育委員会のほうに報告がまわっている状況でございます。 詳細の借入の状況、それからそういった利用者の方々の感想、声というの

	がきておるか、私が把握しておりませんので教育課長にその点答弁をさせます。
○白井 教育課長	はい。
○笹原議長	教育課長。
○白井 教育課長	浪瀬議員の質問にお答えいたします。新しい奨学金の利用について、昨年度の利用は7世帯、学生9人でした。この中で断られたこととか、ということは聞いておりません。以上でございます。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	18ページのほうの重機借上の詳細については、産業建設課長に答弁させます。
○上吹越 産 業建設課長	はい。
○笹原議長	産業建設課長。
○上吹越 産 業建設課長	議員のご質問にお答えいたします。重機借上料が、減額 500 万円となっておりますが、支所の産業建設課では当初予算で重機借上料しか計上しておりませんでしたので、材料を伴う補修については修繕料が好ましいということで、今回 500 万減額して修繕料に 500 万計上したところであります。以上になります。
○5 番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5 番、浪瀬君。
○5 番 浪瀬議員	でんしろ奨学金についてはですね、了解いたしました。これからもですね、何か相談があったらまたそれなりに対応していただければありがたいなと思います。 今、組替えということだったんですが、私が知りたかったのは、凍結防止とですね、伐採の書いてありましたので、その内容とですね、それからもう2回目ですので、田代支所の分で 1200 万重機借上料を計上して、当初予算で計上してあったと思うんですが、これからですね、言えば 500 万引けば、あとは 700 万。そうしたときに今後、もう近いですけど梅雨が来て大雨、それから台風等あったときにですね、崩土の関係等あったりですね、緊急にしなければならない。いろんな道路ばかりじゃなくてですね、作物に被害があるので、ちょっとどけてもらわないといかんとか、田んぼまでの道路にですね崩壊があって、それを早く片づけてもらわないと米も刈れないという状況になる可能性があるわけですよ。

	去年もあったわけですので、そういう関係で組替えをされたんでしょうけれども残金の 700 万で対応できるかということです。そこをお聞かせください。
○上吹越産業建設課長	はい。
○笹原議長	産業建設課長。
○上吹越産業建設課長	一応 700 万ということで重機借上は、計上しているような形になりますけれども、災害等が起きた場合は、一時的にどうしても緊急的に重機は出動させて、後ほどから請求書が上がってくるというような感じになると思いますので、まずは、支障があるところは重機借上のほうで土砂除去を優先的にしていただこうと考えているところです。
○5 番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5 番、浪瀬君。
○5 番 浪瀬議員	凍結防止とその伐採のそこを最初から聞いてるんだけど、何もないからそこ 3 番目じゃないですかね、まだ。
○上吹越産業建設課長	はい。
○笹原議長	産業建設課長。
○上吹越産業建設課長	申し訳ありません。事業概要書については、当初予算の項目をそのまま使っておりましたので、ここを入れ替えるべきであったなと考えておりますので、凍結防止と伐採の関係というのはあまり結びつきがないところでした。誠に申し訳ございませんでした。
○5 番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5 番、浪瀬君。
○5 番 浪瀬議員	先ほどの件でですね、重機借上、足りないときはほかから持ってくるっていう内容だと思うんですが、そんなことならですよ、何でここをこんな組替をして、700 万にしないといけないとか、他から持ってこれなかったのか、その辺を伺いたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	浪瀬議員のご質問にお答えします。大変ちょっと説明不足で申し訳ございません。 昨年の全員協議会でしたか。材料等を伴うものに重機借上の使用として、財政規律上どうなのかというご指摘を議会のほうからいただきまして、そこ

	で私どもの改善方法としても検討して参るというような答弁をさせていただいております。 それで今年度ですね、当初予算に間に合いませんでしたので今年度、建設課長を中心に重機借上と修繕料の在り方についての検討をさせた結果、材料等を伴うものは、やはり修繕料で処理するのが望ましいであろうと。 それから重機とオペレーターだけでいい、それからトラックだけでいいとかそういう機械だけでいいものは、従来の重機借上という財政費目でいいんではないかと。 そういったところの調整をした上で、今回組替えをさせていただいたところですので、全てにおいてこれまでの対応している総額も含めてですね、その財政上の支出の中身が不透明な部分をより明確にするために、これまでやってきたことは引き続きやっていくという前提での組替えでございますので、その点をご理解を賜ればというふうに思っているところでございます。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑はありませんか。
○12 番 落司議員	はい。
○笹原議長	12 番、落司君。
○12 番 落司議員	予算書 11 ページの地方創生推進費の報酬のほうで、国際交流員報酬が計上されてはいるんですが、概要書で見る限り、当事者目線からの支援活動を得ることを目的とするというふうに内容として上がっているんですけども、どういった部分の支援をされるのか、具体的に教えていただきたいこととあとですね、これ当初に間に合わなかったのか。その辺を教えていただければと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。まず、この部分については現在、参議院のほうで審議をしております、出入国管理及び難民認定法に関わる外国人技能実習生から育成就労に変わるという、この部分を審議を見据えながら、今回、補正予算を組ませていただいたところです。 なぜ当初でなかったのかというところですけども、こういった改正法が、育成就労というところが、しっかりと法改正されることによって、日本国内で外国人材の確保をしつつ、どういうふうに魅力的な職場環境づくりをつくるかという根本の法律が変わるわけですので、その審議状況を見ながら今回、上げさせていただいたということをご理解いただきたいと思います。

	その背景にありますのは、錦江町内には令和5年度末で86名の外国人がお暮らしになっていらっしゃいます。その中で特定技能、そして技能実習生による外国人さんが、ベトナムが15人、インドネシアが14人、カンボジアが14人、フィリピン10人、ミャンマー9人、こういった形でですね担い手不足解消、それから介護、そういった部分で頑張っているところなんです。 今後、この入管難民法がですね改正されますと、育成就労というのが明確になりますので、育成就労と呼ばれるものはやはり今までは、3年間は技能実習生として、この地域に1つの事業所の転籍ができなかったのは、2年間で日本語資格を取りますと転籍が可能になってきます。そうしますと、日本国全体で外国人材のですね獲得競争が始まってしまう。そういったところも踏まえましてですね、いかに今いらっしゃる80名を超える、外国人材の方々に新たな制度となったとしてもですね、錦江町を選んでいただくために、例えば現在、昨年から進めましたけれども、日本語講座も今年実施しました。 それから交流会も実施しております。それから昨年のおはらまつりにも日本文化を知っていただくということで参加していただいて、町内の日本舞踊の先生のほうから日常の作法等も教えていただいたり、いかにこの地域が外国人を迎える環境が整っているかというところを訴えるためにやってきましたけれども、やはりそこにはコーディネートをする方が必要であろうということからですね、今回、国際交流員の招聘を手を挙げたところでございまして、当初につきましてはそういったことで間に合わなかったということでございます。 それから、ベトナム人の国際交流員を現在、県のほうに要請をかけておりますけれども、これにつきましては鹿児島県が昨年7月にベトナム国立農業大学と農業分野における技能実習生受入れ強化のための連携協定を締結されました。やはり、私どもとしてはベトナムというのが、まずは1番優先的な受入れ人材としての確保すべき国であろうということで、現在ベトナム人の国際交流員の応募をしているところです。 ちょっと長くなりましたが、それでその方々にはですね、まずは技能実習生の生活環境整備ということで、ごみの出し方だったり、病院への行き方だったりですね、生活の中でいろいろと困りごとが発生しております。そういったところをまずはサポートしていただきたい。 それから、国際交流関係の刊行物、そういったところをどんどんPRしていかないといけませんので、そういったところの通訳、それから大隅半島全体、各自治体との連携等も考えております。 それと海外への販路拡大というところをも視野に入れておりますので、サ
--	---

	テライトオフィスに現在、入居されている 1 企業がアジアを見据えてですね、輸出等の検討もなされておりますので、そういったところの通訳、それから外国人の母国との連携、橋渡し、そういったところも考えておるところです。 それとその方が英語ができる方が来ていただけるのであれば、現在不足しております小学校の A E A の補助員として、その方にも参加していただきたいなというふうに思っているところです。以上、長くなりましたがこういったことを考えているところです。以上です。
○12 番 落司議員	はい。
○笹原議長	12 番、落司君。
○12 番 落司議員	予算計上のタイミングについては了承いたしました。活動についても、説明いただきまして、理解したわけですが、ということであれば、やはり地域の実情を知っていただきながら、そういった方々へのサポートをしていただくということになれば、もちろんのことながら、こちらに居住していただくということの展開でよろしいのかということと、やはり、単年度だけではなかなかそういったサポートは継続していかないといけないのではないかなと思ったときに今後の展開というか、今後はどういうふうにされるのか、お伺いいたします。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。まず、今回の予算のほうにも計上しておりますけれども、日常生活用品等の準備等もございますので、町内居住というのは大前提でございます。 それから、居住の年限については 1 年契約の更新になりますけれども、5 年間というようなことでお聞きしているところでございます。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑ございませんか。
○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	今度の契約が最後に出てくると思うんですが、解体工事、開発センターの解体について、ちょっとお聞きしますが、前の社会福祉センターの場合にも最初は 4,500 万が、これは今度のこの補正の中で出てますから、これですよ、聞いているのは。いいですか町長。いいですか聞いて。
○笹原議長	水口さん、日程第 7 号の解体工事の件ではないですか。

○10 番 水口議員	はい。ここのこのページで言えば何ページですかね。解体が出てますから。補正予算の 21 ページをご覧ください。田代開発センター解体工事、1 億 300 万、この件について、いいですか、議長。 これは減額ですよ。2 億だった。これも予算委員会では 2 億を一応されて、それから説明をされました。設計事務所がミスをしたということで、それでこの数字が出た。それで、お聞きしたいのはですね、個人の解体の場合には企画課は、この前は町の都市計画があるからということで、個人の家を解体された件がございました。それはもうスムーズに予算も結果もいったと思います。 今回は、この担当が社会教育課、この見積り、入札なり予算なり出されたわけですか。まずその担当の課について、ちょっとそこらをご説明お願いいたします。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	水口議員のご質問にお答えします。まず社会教育費の公民館費で解体工事が計上してあるという点については、そもそも中央公民館、田代分館という形で公民館という財政支出上の分野でございますので、社会教育費で計上してあるということでございます。よろしいですか。 それから、担当課については住民生活課、支所長のところで担当しておりますので、それで担当させているところでございます。以上です。
○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	このような大きな多額な補正というのはですね、非常に町民の方々もびっくりされております。まずもって最初はアスベストが出たから、5 千万上積み、今回は計算ミスで 1 億減額、こういうのを町の職員の中で、見つけられる方はいらっしゃいませんか。我々は、議会はそれだろうと思って賛同して表決したわけですが、そういうのに専門的な職員を置くということは考えてないか、ちょっとお聞きいたします。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	水口議員のご質問にお答えします。水口議員ご指摘のように、数量が上段と下段が間違っていたと、入れ替わっていたということでですね。私どもとしましては、設計委託をする中でですね、そういったものが事業者から上がってくる数量としては、それが適正なものというふうに判断して当初で提案させていただいたわけですが、そこを見つけれなかったというのは

	事実でございます。 ただ、私どもとしましては建築専任の職員は置いておりませんので、現在サポートとして総務課の庶務主査をサポートとして建築分野ではさせておりますが、なかなか専任職員を置くとなりますと、それだけの工事でしたりとか、管理でしたりとか、そういった分野があるのであれば、そういった専門職も必要であろうかと思いますが、これまで建築士資格を持った職員が退職して 20 数年になりますので、それ以降は建築士という資格を持った職員が置いてないのが実態でございます。 今後につきましてもですね、細心の注意を払って設計図書については私どもも調査しますが、新たな部署を置くということ、そして職を置くということについては考えていないところでございます。以上です。
○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	議員にも責任があると思うんですよ。それを議決したということは、勉強が足りない和我々もやっぱりそう思っております。 今後、もう 1 つ当初予算の重機借上料をなぜ 6 月で組替えをされたのかそこらをちょっとお願いいたします。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	水口議員のご質問にお答えします。先ほど浪瀬議員のご質問でも答弁させていただきましたが、昨年の年末でしたか、議会のほうからですね、全員協議会の中で、重機借上の財政支出上の透明性というのが担保されているのかというご指摘がございまして、重機借上の中に材料費も入っているのではないかなというようなこともあったので、私どもとしても、お時間いただいて検討いたしますということで、年明け、建設課長を中心にですね、関係課で協議をした結果、やはり財政支出上の透明性、材料代と分ける。そして重機借上は従前の重機借上で行く部分、そういったことを整理させましたので、それが当初予算には間に合わなかったということで、今回の組替えとなった次第でございます。以上でございます。
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	数点、ご質問させていただきます。事業概要書のほうでございます。まず 1 点目、8 ページです。総務費、地域活性化拠点事業、未来づくり課の事業

	かと思いますが、旧家庭科室、美術室の改修をされるということですが、何かちょっと用途が変わられるのか、教えていただければと思います。 続きまして、概要書 24 ページでございます。民生費、保育所等給食支援事業並びに 26 ページ、民生費、放課後児童クラブ利用料補助事業でございますが、これは2つとも県の事業であるというふうな理解はしてるんですが、これは補正で出されたということもあるかと思いますが、今年度のみの単年度事業なのか、それともまた継続を来年度もされる形になるのか、現時点でお分かりでしたら教えていただければと思います。 続きまして、概要書の 31 ページでございます。衛生費、へき地診療事業でございますが、今こちら池田と宿利原、毎週火曜日、木曜日されてると思うんですが、現段階ではかの曜日での利用はないのかお尋ねしたいのと、あと例えばなんですけど今、肝属郡医師会様、垂水中央病院様のお医者様がいらっしゃってると思うんですが、今、町外からの事業者さんで申出をいただいております。例えばなんですけど、ほかのそういう事業者さんとかそういった地域の皆さんの健康増進のための例えば運動教室であるとか、健康づくり教室等そういった利用が可能なのかどうなのかお伺いしたいと思います。 最後 48 ページでございます。先ほど先輩議員からもご質問がございました消防費、本町消防施設費でございますが、池田の分団のポンプの入替えというところで伺ったんですが、ちょっと先日ですね、消防団の分団長といろいろ懇談させていただいた折に、こういった設備の更新に関しては、どのような基準でされてるのか。もちろん、このポンプもそうなんですけど、例えばなんですけども、火災が仮に起きた際のホースでありますとか、そういったところの更新がやはりなされてないところもあってやっぱりその非常時に大変、不安になるというようなところもお伺いしております。こういった消防設備の更新の頻度といいますか、目安が何かございましたら、教えていただければと思います。以上です。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず活性化センター神川の関係につきましては未来づくり課のほうから説明をさせます。 それから、副食関係については介護福祉課のほうから。そしてへき地診療所につきましては、議員のご質問の中で僻地診療の希望をされている事業者がいらっしゃるのか、その方々が運動教室をされたいと最後におっしゃられたような気もするんですが、どちらのほうでのご質問なのかは、そちらはちょっと明示していただければと思います。 これについては、健康保険課長から。そして消防ホースの更新、設備等の

	更新のタイミングについては、総務課長からそれぞれ答弁させます。
○中島未来 づくり課長	はい。
○笹原議長	未来づくり課長。
○中島未来 づくり課長	お答えいたします。まず地域活性化センターの改修費でございますが、議員の皆様もご存じのとおりですね、1階部分の東側、旧家庭科室、旧美術室がですね、全く手つかずの未整備のままで今現状あるところでございます。 今回の整備におきましては、基本的にはですね、サテライトオフィスも可能性もございますし、イベント時で使う可能性もあるということがですね、計画で出てきましたので、これにつきまして、空調や照明等あと内装等の改修等も行いたいと考えてます。 同時にあと今サテライトオフィスに進出していらっしゃる企業様5社がいらっしゃいますけれども、この方々もですね、事業はそれぞれ事業が始まりつつございまして、いろんな資材等の保管場所というところにも苦慮されているとございますので、その辺も含めて多目的にですね、使えるようなスペースにしていきたいと考えております。以上でございます。
○笹貫介護 福祉課長	はい。
○笹原議長	介護福祉課長。
○笹貫介護 福祉課長	久保議員のご質問にお答えします。まず保育所等の給食費の補助ですが、昨年8月に県のほうが要綱をつくりまして、9月の補正で5年度は対応したところですよ。今年度は5月に施行になって、当初で間に合わず6月補正になったところですよ。物価の上昇も10%から今年度は15%にということでありまして。来年度以降はまた県の動向をちょっと見ないと分からないので、今の状況では来年度またあるかどうかというのはちょっと詳細なところは把握しておりません。 あと、放課後児童クラブにつきましては、今年度新たな県が子ども子育てパッケージの中に盛り込んだ事業でございます。これも4月の末に説明会がございまして、4月の1日施行ということで、うちが手を挙げました。これも給食費同様、来年度また子ども子育てパッケージがそのまま引き続きあれば、同様に申請して実施していく予定でございます。以上です。
○宮園健康 保険課長	はい。
○笹原議長	健康保険課長。
○宮園健康 保険課長	久保議員の質問にお答えいたします。まず、このへき地診療所ですが、池田へき地診療所につきましては、診療のみを行っておりまして、スペースも

	狭いものですから、ここに医師が来まして診療を中心にといいますか、主にやっているところであります。 宿利原循環診療所につきましては、今のところは宿利原コミュニティセンターの一角を借りて1部屋を借りてそこで診療しておりますので、ただその診療のときにですね、ここは交流センターにもなっておりますので、空き部屋ですね、確かにありますので利用は可能かなというふうに考えているところです。以上です。
○坪内 総務課長	はい。
○笹原議長	総務課長。
○坪内 総務課長	消防ホース等の消防の設備ですね、その更新、何かそういう規定等はないのかというご質問ですけれども、車両等につきましてですね、町として特に設けておりませんけれども、大隅肝属地区消防組合の処分規定というのがございます。それに基づいて更新しているところでございます。 同じくホースにつきましてもですね、大体未使用の場合で10年ということが言われておりますので、毎年ですね、順次更新しているところでございます。以上です。
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	各々ご回答頂きました。まず、1点目のサテライトオフィス、活性化センターの件ですが承知いたしました。多目的利用のために改修されるということで、今後入居事業者の皆様、あるいは地域医療というところで活用いただけますようよろしくお願いいたします。 続きまして、給食支援事業と放課後児童クラブの各々承知いたしました。県の事業ということで恐らくそういう形で継続された場合はですねまた引き続きこういう形で実施いただければと思います。 次のへき地診療所に関して各々の状況、承知いたしました。ちょっと今ですねお話をいただいているのはこの池田、宿利原ともに廃校地になるわけでありまして特に今の池田小学校に関してですね、ちょっと廃校跡地を活用したい事業者様からそういった要望で、このへき地診療所が今週1回ぐらいの開催ということなんですけれども、それ以外の時間で、例えばその医療資格を持った方々が、直接医療行為じゃなくても療養指導等とか住民の健康の保持増進というふうなところで何か教室を例えば、この日以外で何か利用ができないかというふうなご相談があったもので、質問させていただきました。またちょっと詳細のことに関しては、また随時ご相談させていただければと思

	います。 最後の消防設備に関して、承知しました。大隅全体での規約に則ってというところかと思うんですが、特に消防ホースに関しては、おおむね 10 年ということかと思いますが、箇所によっては本当にその更新が例えば 20 年とかされてないようなところもあるようですので、また分団のほうでもいろいろ確認をされるということですが、ちょっとそういったところに関して本当に穴が空いているようなホースがあるみたいですので、そういったところですね、優先度をつけてそういった更新もしていただければというふうに考えているところでございます。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 31 号、令和 6 年度錦江町一般会計補正予算（第 1 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 31 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 31 号、令和 6 年度錦江町一般会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決されました。ここで 5 分間休憩いたします。15 分から始めます。
	休憩 11 : 10 再開 11 : 15
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を開きます。
	日程第 6 議案第 32 号
○笹原議長	日程第 6、議案第 32 号、令和 6 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 32 号、令和 6 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、補正総額は 64 万 1 千円の増額で、累計は 13 億 3,711 万 4 千円となりました。内容につきましては、歳出は総務管理費を 53 万 3 千円、並びに保健事業費を 10 万 8 千円それぞれ増額するものであります。 また歳入につきましては、他会計繰入金を 64 万 1 千円増額するものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入6款繰入金と歳出1款総務費及び4款保健事業費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第32号、令和6年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。お諮りします。議案第32号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第32号、令和6年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。
	日程第7 議案第33号
○笹原議長	日程第7、議案第33号、令和6年度錦江町田代開発センター解体工事請負契約の締結についてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第33号、令和6年度錦江町田代開発センター解体工事請負契約の締結につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、令和6年5月17日に条件付一般競争入札に付した錦江町田代開発センター解体工事につきまして、請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	先ほど質問をしたわけですが、これは締結ですから、それはそれとして、こういう一般競争入札をされたわけですが設計事務所の設計書を見られて、入札をされた。その中で、条件付き一般競争入札というような条項もありますが、町長が駐車場にそこはするというような計画だと。そしたらこの上に舗装工事はもう、舗装工事だけじゃなくて、やはり平米数によって

	はですね、やっぱり側溝ですかね、やっぱりそういう工事をしないと。一括に水が排出できないというような点もございますが、この件につきまして 9,790 万、ある程度 10%は執行を見てありますが、入ってるんですかね、そういう舗装工事、もうみんな。そこをお聞きいたします。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	舗装工事については、含まれているものと理解しております。その他の外構工事等が発生しているのかはちょっと私が把握しておりませんので、支所長に答弁させます。
○川路 支所長	はい。
○笹原議長	支所長。
○川路 支所長	ただいまのご質問にお答えいたします。ただいまの外構工事につきましては排水につきましては、既存の排水口を利用するということで、そこに勾配をとりまして、排水を考えているところでございます。ただ工事を進めていく中で勾配がとれないとか、あるいは基礎の排水口で不足するという状況が判明しましたら、変更になる可能性も現段階で考えているところでございます。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 33 号、令和 6 年度錦江町田代開発センター解体工事請負契約の締結についてを採決します。お諮りします。議案第 33 号は、このとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 33 号、令和 6 年度錦江町田代開発センター解体工事請負契約の締結については、このとおり可決されました。 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。次の本会議は 6 日でありますので、申し添えておきます。
	散会 11 : 21